

事業概要シート

施策	0202	小・中学校教育の充実	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	部活動地域展開プロジェクト事業 (旧：中学校部活動推進事業)		拡充	予算額 5,936 千円 《 4,843 》千円
事業期間	令和3年度 ~		財源内訳	国庫支出金 千円
根拠法令 要綱等	学校教育法施行規則第78条の2 学習指導要領			県支出金 461 千円
				地方債 千円
				その他 千円
			一般財源 5,475 千円	

【事業の目的・概要・対象】

<目的>

中学校における部活動指導体制の充実と部活動を担当する教職員の負担軽減及び部活動の地域展開において、持続可能なスポーツ活動に向けた取り組みの構築

1. 日本体育協会の調査では、運動部活動において、保健体育担当でもなく、競技経験がないにもかかわらず顧問となっている教員が、中学校で約46%、高等学校で約41%である。
(参考：H26 日本体育協会「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」)
2. OECDの調査では、日本の中学校教員の勤務時間は参加国（地域）の中で最長である。
(参考：H25 OECD「国際教員指導環境調査（TALIS2013）」)
3. 文部科学省は、H29に部活動指導員を制度化し、職務として実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動の引率等を行うこととした。
4. 本市においても、部活動を超過勤務の理由として報告する教員が多い。

拡充する内容

<対象>中学校部活動育成会協議会（仮称）

<概要>「部活動の地域展開」に伴い、指導者への適切な謝金を確保する必要があるが、現状の保護者負担を増やさないよう、謝金の増額分を市が補助する

<概要>

1. 部活動指導員の配置

【配置校】

- 体育(卓球) 2名
- ・西大村中・大村中

【対象】

2. 総括コーディネーターの配置

- ・教育委員会に1名
- ・学校及び関係機関との連絡調整、指導助言

3. 指導者謝金の支援【新規】

指導者謝金を一人20千円/年と設定し、現在、各中学校部活動育成会が



【背景】

学校教育法施行規則第78条の2 学習指導要領

担当課	教育委員会 学校教育課	課長	梅田 幸助
担当者	落水 隆俊、久田 晴生	問合せ先	0957-53-4111 (内線366)

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	中学生運動部活動入部者数	計画値	人	1,840	2,100	2,100	2,100	2,100
②	関係協議会の開催	計画値	回	1	1	1	1	1

【成果指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	地域移行に取り組む拠点校	計画値	校	0	1	2	6	6
②		計画値						

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	1,342	3,861	4,843	5,936	5,936	5,936	27,854
国庫支出金							0
県支出金	937	1,450	1,448	461	461	461	5,218
地方債							0
その他							0
一般財源	405	2,411	3,395	5,475	5,475	5,475	22,636
人件費	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	8,726
職員(人)	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	1.20人
時間外勤務(h)							0h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	2,796	5,315	6,297	7,390	7,390	7,390	36,580

妥当性 (市の関与)	市内中学生の部活動に参加している生徒が対象であり、妥当性がある。 義務教育(中学生)が対象であり、市が関与することが妥当である。
有効性 (施策貢献度)	中学校における部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教職員の負担軽減が期待される。 子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に将来的にわたって継続的に親しむ機会の確保に寄与する。指導者の謝金の額を見直し、一部を市が補助することで、外部指導員の質・量を持続 国・県の補助事業を活用し、コストの削減に努める。
効率性 (コスト)	

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価者意見のとおり